

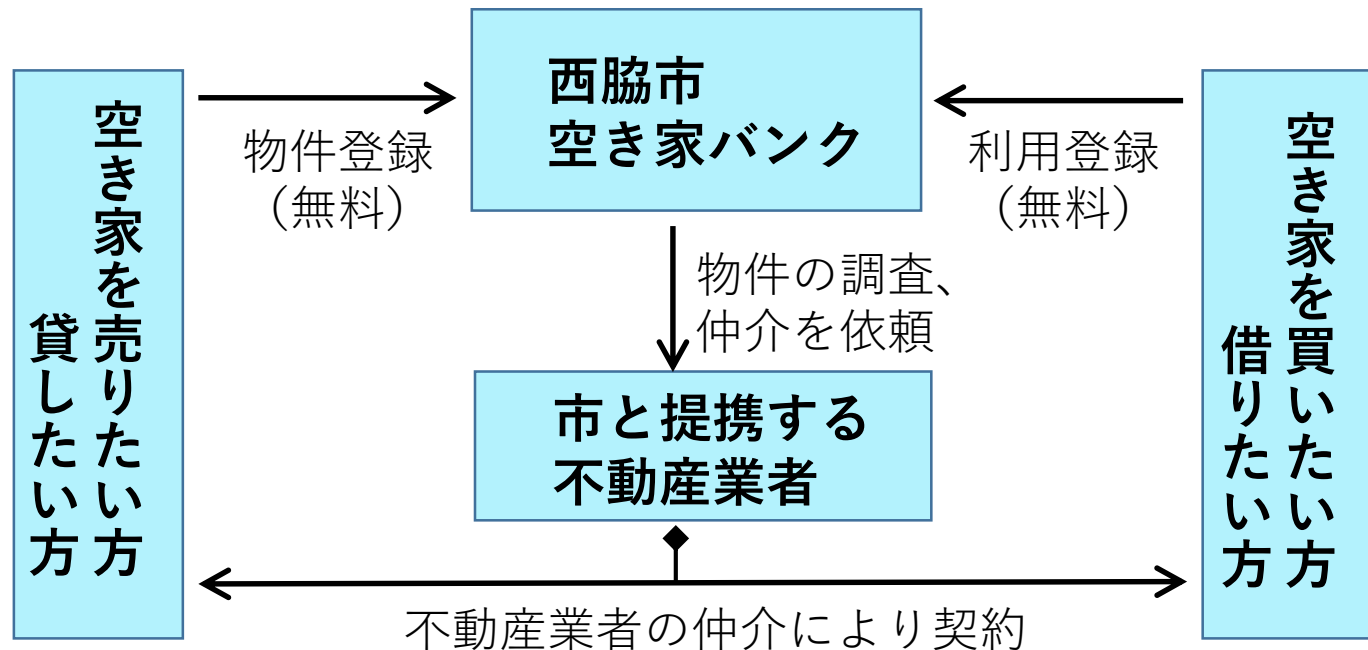
空き家を有効活用!

西脇市空き家バンクへの 登録を募集します

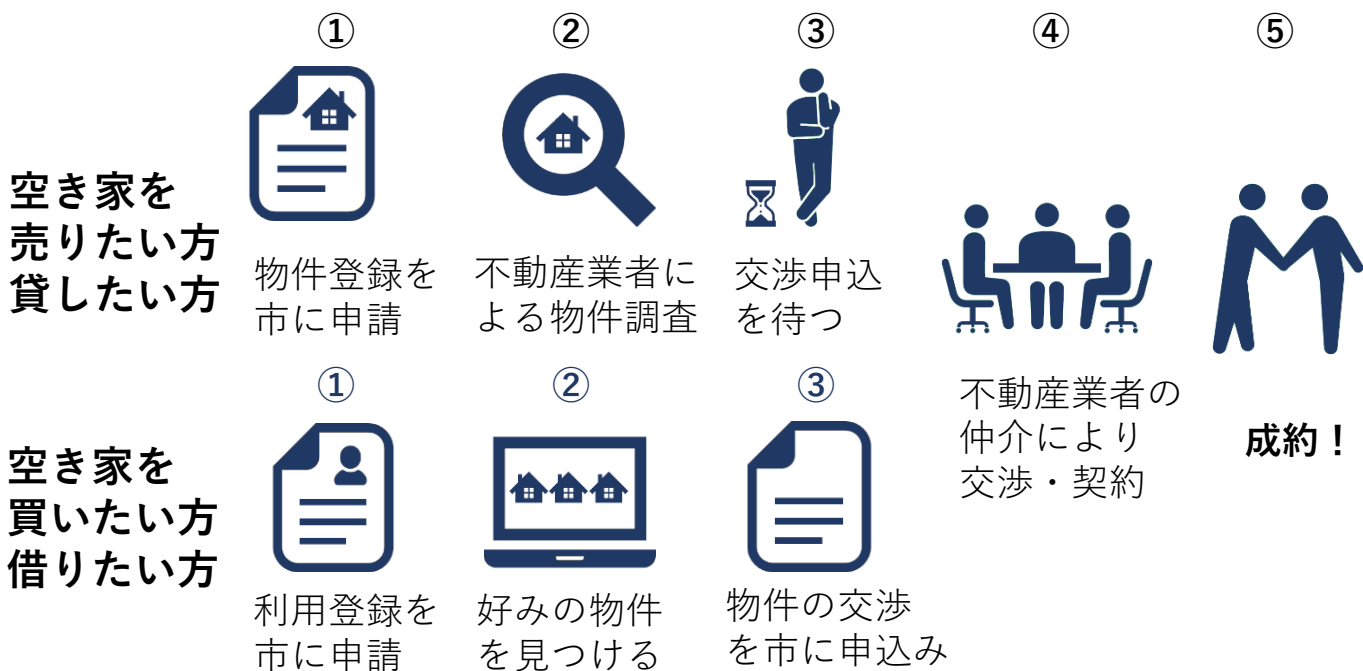


空き家バンクとは?

西脇市内の空き家を「売りたい・貸したい」方から物件情報を集め、「買いたい・借りたい」方へ情報提供するための制度です。



成約までの流れ



登録方法などの詳細は裏面です

♪空き家売りたい・貸したい方へ♪

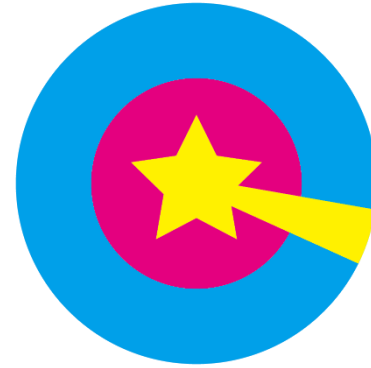
🏠物件登録の要件 (物件の所有者全員が以下の全てを満たす必要があります)

【物件所有者の要件】

- ✓ 不動産業を営む方でないこと。
- ✓ 暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。
- ✓ 市税等の滞納がないこと。 など

【登録できる空き家の要件】

- ✓ 建築基準法、都市計画法に違反していないこと。
- ✓ 専属専任媒介契約、専任媒介契約を締結していないこと。
- ✓ 分譲又は賃貸を目的に建築されたものでないこと。
- ✓ 特定空家等又はそれに類するものでないこと。
- ✓ 売買又は賃貸借契約を速やかに締結することができるもの。
- ✓ おおむね60日以内に提携する不動産業者による物件調査が完了するもの。 など



【物件登録の手続き】

「西脇市空き家バンク物件登録申請書」に記載された誓約事項・同意事項をよくお読みいただいた上で、必要事項を記入し、ご提出ください。

♪空き家を買いたい・借りたい方へ♪

🏠利用登録の要件 (空き家を利用しようとする方全員が以下の全てを満たす必要があります)

- ✓ 不動産業を営む方でないこと。
- ✓ 暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。
- ✓ 特定の宗教又は政治的な活動を目的とする方でないこと。
- ✓ 市税等の滞納がないこと。 など

【利用登録の手続き】

「西脇市空き家バンク利用登録申請書」に記載された誓約事項・同意事項をよくお読みいただいた上で、必要事項を記入し、ご提出ください。

🏠問合せ・申請先

お気軽にお問い合わせください。

西脇市の移住情報はこちらから。
申請書もダウンロードできます。

西脇市 移住・定住促進室

〒677-8511

兵庫県西脇市郷瀬町605番地

TEL 0795-22-3111 (内線283)

MAIL welcome@city.nishiwaki.lg.jp

にしわきごこち

